

第6号議案

データセンター個別契約の変更について（案）

業務運営に必要となる各種サーバ機器の設置局として契約中のデータセンター個別契約について、各種サービス単価改定他による契約内容を変更する個別契約を締結する。

- (1) 個別契約書（改定後）
別紙のとおり
- (2) 契約先：非公表※
現在契約中のデータセンター個別契約の内容変更であるため、会計規程第23条（1）に基づき、既契約先との随意契約とする。
- (3) 契約期間
2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
- (4) 契約の公表
「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結日、契約先、契約金額を非公表とする。

以 上

【添付資料】

別紙 データセンター個別契約書

※（2）契約先、別紙は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。